

開 会 午後1時30分

○委員長（野崎重太君） 午前中は、卒業式ご苦労さんでございました。

ただいまの出席委員数は13人であります。定足数に達しておりますので、本日の委員会は成立いたしました。

これより本日の予算特別委員会を開きます。

きのうに引き続き予算審査をいたします。

議案第30号平成25年度大槌町国民健康保険特別会計予算を定めることについてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。民生部長。

○民生部長（門脇吉彦君） 議案第30号平成25年度大槌町国民健康保険特別会計予算案についてご説明申し上げます。

お手元の平成25年度一般会計・特別会計予算書の12ページをお開き願います。12ページでございます。

第1表、歳入歳出予算、歳入。1款国民健康保険税1項国民健康保険税2億5,685万5,000円は、一般被保険者国民健康保険税及び退職被保険者等国民健康保険税でありまして、前年度比36.5%の増となっており、収納率は現年課税分を80%、滞納繰越分を8%と見込んでおります。

次に、2款分担金及び負担金1項負担金は整理科目であります。

次に、3款使用料及び手数料1項手数料20万円は、国保税の督促状発送に伴う督促手数料であります。

次に、4款国庫支出金1項国庫負担金4億2,433万2,000円は、療養給付費等負担金の増に伴い、前年度比17.7%の増となっております。

2項国庫補助金2億6,702万4,000円は、普通調整交付金及び平成25年1月から3月までの診療分の医療費一部負担金免除に係る費用に対し交付をされます特別調整交付金でありまして、前年度比87.4%の増となっております。

次に、5款県支出金1項県負担金924万2,000円は、高額医療費共同事業負担金及び特定健康診査等負担金でありまして、前年度比15.3%の増となっております。

2項県補助金1億6,609万5,000円は、財政調整交付金及び東日本大震災津波被災地健康支援事業補助金でありまして、前年度比16.7%の減となっております。

次に、6款療養給付費交付金1項療養給付費交付金2,724万6,000円は、退職被保険者

の給付費等に対し交付される社会保険等からの交付金でありまして、高齢者医療制度との財源調整の精算に伴い対前年度比43.0%の減となっております。

次に、7款共同事業交付金1項共同事業交付金2億9,070万3,000円は、高額な医療費の費用負担の調整を図るために交付される高額医療費共同事業交付金及び保険財政共同安定化事業交付金でありまして、前年度比5.4%の増となっております。

次に、8款前期高齢者交付金1項前期高齢者交付金3億4,083万9,000円は、平成23年度分の交付金精算に伴い大幅に減額となっております、前年度比30.8%の減となっております。

次に、9款財産収入1項財産運用収入6万2,000円は、高額療養資金貸付基金預金利子及び財政調整基金預金利子であります。

13ページにまいりまして、10款寄附金1項寄附金は、整理科目であります。

11款繰入金1項他会計繰入金1億411万2,000円は、保険基盤安定負担金繰入金及び事務費等に係る一般会計繰入金でありまして、前年度比0.2%の減となっております。

2項基金繰入金1億円は、震災に伴う税込減等の補填分を繰り入れるものでありまして、前年度比6.8%の増となっております。

12款繰越金1項繰越金は、整理科目であります。

次に、13款諸収入1項延滞金加算金及び過料10万1,000円は、一般被保険者国保税延滞金であります。

2項預金利子は、整理科目であります。

3項雑入250万3,000円は、一般被保険者第三者納付金及び特定健康診査の自己負担金が主な内容でありまして、前年度比13.8%の減となっております。

14款町債1項町債は、整理科目であります。

14ページにまいりまして、歳出でございます。

1款総務費1項総務管理費933万5,000円は、臨時職員賃金、国保一般業務共同処理等の業務委託及び国保連合会負担金が主な内容でありまして、前年度比0.5%の減となっております。

2項徴税費135万7,000円は、国保税軽減特例措置の延長に伴う国保税システム改修業務委託料を含み、前年度比81.2%の増となっております。

3項運営協議会費12万円は、国保運営協議会委員報酬であります。

4項趣旨普及費は、整理科目であります。

次に、2款保険給付費1項療養諸費11億5,537万2,000円は、一般被保険者診療報酬支払保険者負担金、退職被保険者等診療報酬支払保険者負担金及び診療報酬審査支払委託料が主な内容でありまして、前年比8.1%の増となっております。

2項高額療養費1億3,210万円は、一般被保険者高額療養費保険者負担金及び退職被保険者等高額療養費保険者負担金でありまして、前年度比13.7%の減となっております。

3項移送費予算額2万円は、前年度と同額であります。

4項出産育児諸費630万4,000円は、出産育児一時金でありまして15件を見込み、前年度比7.2%の増となっております。

5項葬祭諸費300万円は100件の支給を見込み、前年度と同額を計上しております。

次に、3款後期高齢者支援金1項後期高齢者支援金2億4,271万8,000円は、後期高齢者支援金及び事務費拠出金でありまして、前年度比2.3%の増となっております。

次に、4款前期高齢者納付金1項前期高齢者納付金26万7,000円は、前期高齢者納付金の財源として各保険者が拠出をするもので、前年度比2.9%の減となっております。

次に、5款老人保健拠出金1項老人保健拠出金11万3,000円は、老人保健医療費拠出金及び事務費の拠出金であります。

次に、6款介護納付金1項介護納付金1億1,000万円は、前年度比2.0%の減となっております。

次に、7款共同事業拠出金、15ページにまいりまして、1項共同事業拠出金2億6,142万7,000円は、高額な医療費を市町村間で負担する再保険事業に係る拠出金、高額医療費共同事業拠出金及び保険財政共同安定化事業拠出金でありまして、前年度比6.9%の増となっております。

次に、8款保険施設費1項特定健康診査等事業費1,193万7,000円は、特定健康診査業務委託料が主な内容でありまして、前年度比7.7%の減となっております。

2項保健施設費286万6,000円は、レセプト点検業務等に係る委託料が主な内容でありまして、前年度比39.1%の減となっております。

次に、9款基金積立金1項基金積立金6万1,000円は、財政調整基金利子積立金であります。

次に、10款公債費1項公債費20万円は、一時借入金利子であります。

次に、11款諸支出金1項償還金、還付加算金180万1,000円は、一般被保険者国保税還付金でありまして、前年度と同額を計上しております。

12款繰上充用金 1 項繰上充用金は、整理科目であります。

13款予備費 1 項予備費100万円は、前年度と同額を計上しております。

以上、平成25年度大槌町国民健康保険特別会計予算案につきましては、歳入歳出総額19億4,000万円を計上しているところであります。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○委員長（野崎重太君） 平成25年度大槌町国民健康保険特別会計予算を定めることについての質疑に入ります。

135ページ。歳入。

1 款国民健康保険税 1 項国民健康保険税。135ページ全部。（「進行」の声あり）進行します。

136ページの上段。進行します。

2 款分担金及び負担金 1 項負担金。進行します。

3 款使用料及び手数料 1 項手数料。進行します。

4 款国庫支出金 1 項国庫負担金。進行します。

137ページ。2 項国庫補助金。進行します。

5 款県支出金 1 項県負担金。進行します。

2 項県補助金、進行します。

6 款療養給付費交付金 1 項療養給付費交付金。進行します。

7 款共同事業交付金 1 項共同事業交付金。（「進行」の声あり）

138の上段、進行します。

138ページ、8 款前期高齢者交付金 1 項前期高齢者交付金。進行します。

9 款財産収入 1 項財産運用収入。進行します。

10款寄附金 1 項寄附金。進行します。

11款繰入金 1 項他会計繰入金。（「進行」の声あり）

2 項基金繰入金。進行します。

12款繰越金 1 項繰越金。進行します。

139ページ、13款諸収入 1 項延滞金加算金及び過料。進行します。

2 項預金利子。（「進行」の声あり）進行します。

3 項雑入。進行します。

14款町債 1 項町債。（「進行」の声あり）

歳入の質疑を終わります。

140ページ、歳出。

1 款総務費 1 項総務管理費。東梅康悦君。

○6 番（東梅康悦君） まず確認いたします。岩手県においては、25年度4月から12月まで医療費の窓口負担の免除というものをまず新聞等で見えています。それで、大槌町においてもそういうふうになるのではないかと予想するところでもありますけれども、まだ行政としては発表がなっていないと思うんですけど、なっていましたっけか。課長、部長。そこら辺のところをお尋ねいたします。

あわせて、今度は国保税の納期の関係なんですけれど、震災後事務等の関係等がありまして、1年の後半のほうに多く納税するような納期の振り分けになっていたわけですけど、25年度におきましてはどういうふうなその納期の振り分けといたしますか、切り方になるのかということ、2つお尋ねいたします。

○委員長（野崎重太君） 町民課長。

○町民課長（中村一弘君） それでは、今ご質問ありました一部負担金の免除についてお答えいたします。現在もなお被災者はまだ健康不安を訴えていますので、当町としましても県の財政支援等の段階で25年12月末までまず免除することとされておりまして、それに伴って後期高齢者広域連合のほうにつきましても平成25年12月末まで延長することとなっておりますので、有効期間が相違することによって混乱を避けるために当町においても平成25年の12月31日まで延長することといたします。なお、この広報につきましては今月の広報で周知しますとともに、あとは県のほうで医療機関には4月1日からのそういうチラシ文書を各医療機関には配付しております。

○委員長（野崎重太君） 税務会計課長。

○税務会計課長（澤舘完成君） 私のほうからは国民健康保険税の納期限についてお答えいたします。24年度まで震災の影響によりまして7カ月ぐらい遅れております。これは固定資産税等の税額を決定するのにかなりの時間を要したということで、国民健康保険税のほうには資産割というものがございまして、それであわせて遅れたということでございます。それで25年度の期間につきましては、1日でも早く納税者の方々に通知を送付したいということで鋭意努力しておりますけれども、引き続きその固定資産のほう若干遅れるということで1カ月か2カ月の遅れが出るのかなということではありますが、それも幾らかでも縮めたいということで今頑張っているところでありますので、ご理解

願いたいと思います。

○委員長（野崎重太君） 東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） 澤館課長に確認なんですけれど、今までは8回に分けて国保税は支払ってましたよね。震災後それが回数が減ったことによって1回当たりのこの税負担というのがかなり納税者にとっては重いわけですよね。それで今の答弁によりますと、ちょっとは遅れるよということなんですけれども、震災前の8回というその区割りということとは変わらないということですか。それとも8回が7回、6回になるということなんでしょうか。そこら辺、お願いします。

○委員長（野崎重太君） 税務会計課長。

○税務会計課長（澤館完成君） 震災前については、確かに8回ということと、それから24年度につきましては6回で実施しております。昨年24年については10月の納付書送付でしたので、期間的には6回でしかできなかったということで、25年度につきましては先ほど申しましたとおり1カ月でも2カ月でも早く納付書を送付したいということで、できれば7回から8回、通常レベルではしたいというふうには考えてございます。

○委員長（野崎重太君） 阿部義正君。

○13番（阿部義正君） 今に関連してお伺いしますが、今一部負担金の免除の話がありました。当町での対象者はどのくらいになっているのか、その辺をお伺いします。

○委員長（野崎重太君） 町民課長。

○町民課長（中村一弘君） 今の質問にお答えいたします。今現在、まず1月末現在の状況ですけれども、一部負担金免除の世帯数としまして1,556世帯。被保数としましては2,626人となっております。

○委員長（野崎重太君） 進行します。

2項徴税费。進行します。

141ページ、3項運営協議会費。

4項趣旨普及費。進行します。

2款保険給付費1項療養諸費。進行します。

2項高額療養費。142ページの上段まで。進行します。

2款保険給付費3項移送費。（「進行」の声あり）

4項出産育児諸費。進行します。

5項葬祭諸費。進行します。

143ページ、3款後期高齢者支援金1項後期高齢者支援金。143ページの上段。進行します。

4款前期高齢者納付金1項前期高齢者納付金。（「進行」の声あり）進行します。

5款老人保健拠出金1項老人保健拠出金。進行します。

6款介護納付金1項介護納付金。進行します。

7款共同事業拠出金1項共同事業拠出金。144ページの上段まで。（「進行」の声あり）進行します。

8款保健施設費1項特定健康診査等事業費。進行します。

2項保健施設費。東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） 人間ドックの関係でお尋ねします。この資料を見ますと被保険者、昨年の12月末で4,077名という数字になっております。この中には、お年寄りから赤ちゃんまでということになるんですけど、この金額は10万円ということですけど、この被保険者の数と比べた場合10万円というのが本当にこの0.00何パーセントですよ、多分該当しようとする人数がですね、そこら辺のまずその10万円という根拠を、そこら辺まずお尋ねしたいと思います。

○委員長（野崎重太君） 町民課長。

○町民課長（中村一弘君） 人間ドックの受診補助金ですけども、これにつきましては受信日において満30歳以上の者、そしてあと大槌町が実施する各種健診検診を受診していないものという該当になっております。これにつきましては、今年度は1人1回1万円ということで10名分を予定しております。

○委員長（野崎重太君） 進行します。

9款基金積立金1項基金積立金。進行します。

145ページ、10款公債費1項公債費。（「進行」の声あり）進行します。

11款諸支出金1項償還金及び還付加算金。進行します。

12款繰上充用金1項繰上充用金。（「進行」の声あり）進行します。

13款予備費1項予備費。（「進行」の声あり）

平成25年度大槌町国民健康保険特別会計予算を定めることについての質疑を終結いたします。

議案第31号平成25年度大槌町簡易水道事業特別会計予算を定めることについてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。水道事業所長。

○水道事業所長（山田美誉輝君） 議案第31号平成25年度大槌町簡易水道事業特別会計予算を定めることについて、ご説明申し上げます。

予算書の18ページ、19ページをごらん願います。

第1表歳入歳出予算。

歳入1款事業収入1項営業収入288万9,000円、26万5,000円の増、対前年度比10.1%の増であります。主なものは給水料でありまして、24年度決算見込み額より算出しております。

2款国庫支出金1項国庫補助金4,200万円、金沢簡易水道拡張事業折合地区への給水事業に係る国庫補助金であります。

3款県支出金1項県補助金は、整理科目であります。

4款繰入金1項他会計繰入金1,608万9,000円、370万円の増、対前年度比29.9%の増で、一般会計からの繰入金であります。

5款繰越金1項繰越金は、整理科目であります。

6款諸収入1項雑入2,000円、預金利子及び整理科目であります。

7款町債1項町債7,010万円、対前年度比6,350万円の増で金沢簡易水道拡張事業に係る起債であります。

歳出1款総務費1項総務管理費744万4,000円、396万2,000円の増、主に職員1人分の人件費であります。

2款業務費1項業務費343万7,000円、676万円の減、対前年度比66.3%の減であります。24年度は水位計等の計装設備の更新がありましたが、今年度は通常の光熱水費、修繕料、水質検査手数料等であります。

3款建設費1項建設費1億1,214万円、金沢簡易水道拡張事業の建設費であります。

4款公債費1項公債費796万1,000円、12万3,000円の増、対前年度比8.4%の増、これは起債の元利償還金であります。

5款予備費1項予備費10万円。

予算総額、歳入歳出それぞれ1億3,108万2,000円であります。

20ページをごらん願います。

第2表地方債。起債の目的、金沢簡易水道施設整備事業債、限度額7,010万円。起債の方法、利率、償還の方法につきましては他の会計と同じですので、省略させていただきます。

ます。

以上ご審議のほどよろしく申し上げます。

○委員長（野崎重太君） 平成25年度大槌町簡易水道事業特別会計予算を定めることについての質疑に入ります。

20ページをお開きください。第2表地方債の質疑を行います。進行します。

149ページ、歳入に入ります。

1 款事業収入 1 項営業収入。進行します。

2 款国庫支出金 1 項国庫補助金。（「進行」の声あり）進行します。

3 款県支出金 1 項県補助金。（「進行」の声あり）進行します。

4 款繰入金 1 項他会計繰入金。（「進行」の声あり）

5 款繰越金 1 項繰越金。（「進行」の声あり）進行します。

6 款諸収入 1 項雑入。（「進行」の声あり）

150ページ、7 款町債 1 項町債。（「進行」の声あり）進行します。

151ページ、歳出。

1 款総務費 1 項総務管理費。

2 款業務費 1 項業務費。（「進行」の声あり）進行します。

152ページの上段、進行します。

3 款建設費 1 項建設費。阿部義正君。

○13番（阿部義正君） 今度は折合地区の簡水の拡張工事ということでございますが、拡張する折合地区の加入件数とかそういったものは把握しておりますか。

○委員長（野崎重太君） 水道事業所長。

○水道事業所長（山田美誉輝君） 加入戸数は一応35戸になっております。全員です。

○委員長（野崎重太君） 東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） これ簡易水道でも普通の上水道でもいいんですけど、遠隔地においてはこの水道が行っていないわけですよ。例えば金沢でありますと、その今回の拡張部分とあとは奥の部分、戸沢ですね。あとは安瀬ノ沢ですか。あとはそういうところがあるんですけど、仮にその地区まで管を引くことができないのであれば、ですよ、予定が立たないのであれば、これちょっと変な話なんですけれども、今回住宅のこの被災者対応の水道の補助事業ありますがね、例えばそういうのって、例えば水道引く場合200万、例えばあとは地下水のくみ上げるのに100万という補助事業を設けているんです

けれど、拡張を予定できない地区においてはこういう独自の支援なんか、どんなものかなと思うんです。そうするとまず今多分、沢水等とかそういうのを使ってやっていると思うんですけれど、そういうふうな補助事業をつくることによってその拡張工事の分をカバーできるのかなって私思うわけですが、そういう考え方はどんなもんなんですかね。

○委員長（野崎重太君） 水道事業所長。

○水道事業所長（山田美誉輝君） あくまでも水道は水道法によって規定されていますので、水質検査等がありますのでそれはちょっと該当にならないと思います。

○委員長（野崎重太君） 東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） 済みません。私、さっきの質問で後半のほう、今回のその被災者向けのその水道補助ということで、200万と100万を設けていますよね。100万のほうは自家用の水道ということは、これあれでしょう、本管から引っ張るわけじゃなくてポンプでしょう。ですので、私言っているのは水道の部門ではないかもしれないんだけど、拡張工事を予定できない地区においては、そういうそのポンプをするような工事に対してもそういう補助事業を使って、創設してその沢水等の利用よりは地下水をくみ上げたほうが衛生面でもいいのかなと思って、そういうふうな考えを今言ったんですけれど。どんなもんですか。

○委員長（野崎重太君） 水道事業所長。今の話はね、片方は誰でもいいような話なわけだ、今あなたが100、200の話はある程度被災者、罹災者がどこか移動したときの話のこともあるわけだ。その辺のところを詳しくしないとさ、ごっちゃになっているから。（「ごっちゃになっていません」の声あり）だれでもいいということなの。

○6番（東梅康悦君） 補足します。震災被災者向けでこういうふうな事業を立てましたよね、それに倣って今後その本管の拡張工事がちょっと難しい地域、戸沢の奥とか安瀬ノ沢ですよ。そういうところにそのポンプやるのに、この手の類いの補助事業を創設できないかということですよ。

○委員長（野崎重太君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木 彰君） 金沢と中山についてもああいう形で飲料水の確保については実施してきたわけですが、今東梅委員さんがおっしゃるようにそれがまだできていないという部分があります。それはその衛生面からいってということになりますが、そこをどういう形で水道確保というか飲料水確保するかということについては、今の段階では

折合地区から戸保野の地区ですか今回やるって言って、それ以外についてでございますが、ここで補助制度を導入するとかしないとかという以前にどういう形で飲料水確保を、衛生的な部分も含めて可能かということが先じゃないかなというふうに思っていました。今の被災者についての、これはあくまでも独自支援は被災者に対してという形の中で財源も確保できるということから制度化したものでございますので、これを即そのままじゃあ今のような水道がまだ普及しない部分について補助で単独というか個人に補助するかどうかについては、今ここでどうするんだということはまだちょっと。その以前に、どういうふうなその地域の水道を確保するかというので検討するほうが先かなというふうに考えております。

○委員長（野崎重太君） 東梅康悦君。

○6番（東梅康悦君） ようやとその折合地区に長年の悲願であったこの水道が通ると。そうすると残る地区も少なくなっているわけです。じゃあそこに、気の早い話であれば、いつごろそういうふうな工事に着手できるんだかっていう話になるわけですね。恐らく、これが終わってまた何年かしなければ、やるとしてもかなりの日数がかかるわけです。だからもしね、見通しがあるのであれば、ちょっと待ってくださいよ、まあ必要あるかないかは別として待ってくださいよって言えるかもしれないけれども、見通しが全くつけられないのであれば、そういうやり方もいいんじゃないかなということなんですよ。何も100万にこだわることはないんですよ、50万でも30万でもいいと思うんです。そこら辺の考え方です。

○委員長（野崎重太君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木 彰君） わかります。わかりますが、私申し上げましたように、その地域のその戸数とかどういう形が好ましいのかということが先に検討があって、その結果やはり個人個人がその独自が給水設備を持つほうが、いろんな意味で衛生面もそうですし財政的な部分もそうですが、そういったもので検討した結果が先かなというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（野崎重太君） 金崎悟朗君。

○9番（金崎悟朗君） 今、東梅委員さんが話してはいますが、以前この折合地区のことでよく私何回も手を挙げて言ったものだけでも。今、金沢の折合とか戸保野の人たちはすごく喜んでます。今までの水が沢水を使ってあったと、風呂にも入れない状態だったと。それでこの簡水がやっとならば予算に計上されて、すごく喜んでおります。今、

東梅委員が言ったように、確かに上のほうを見ればさらにまだそういうところがまだまだある。ある程度集落化したところありますね、副町長さんも知っているとおりに戸沢のあたりはある程度家が近くにある。ああいうところを集中的に今のような話が出ていますんで、何とか新しい補助事業みたいなのをつくって、役所のほうで何とかつくって、それからまだまだ行っていないところに簡水というそういうものを何とかつくってもらうように、極力早めるように何とかお願いしたいと思いますけれども。

○委員長（野崎重太君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木 彰君） 先ほどから申し上げていることではございますが、いずれ地域との、その地域がどういうふうな形を望んでいるかというのも選択肢の1つになるかなと思いますので。いずれにしてもその辺については今後、いわゆる水道が通っていない部分については当然何かの方法を考えていくべきであろうというふうに思っています。

○委員長（野崎重太君） 進行します。

4 款公債費 1 項公債費。（「進行」の声あり） 進行します。

5 款予備費 1 項予備費。（「進行」の声あり）

平成25年度大槌町簡易水道事業特別会計予算を定めることについての質疑を終結いたします。

議案第32号平成25年度大槌町下水道事業特別会計予算を定めることについてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。地域整備部長。

○地域整備部長（土橋清一君） 議案第32号平成25年度大槌町下水道事業特別会計予算についてご説明いたします。

22ページをお願いいたします。

第1表歳入歳出予算。

歳入です。1 款分担金及び負担金 1 項負担金、予算額745万3,000円、前年度対比634万1,000円の増で、比率は570.2%の増です。これは災害公営住宅敷地の賦課面積の増によるものです。

2 款使用料及び手数料 1 項使用料、予算額1,190万9,000円、前年度対比881万円の減で、比率は42.5%の減となっております。これは前年度当初予算において、歳入見込み額を多く措置したための減となっております。

2 項手数料、予算額1,000円、整理科目です。

3 款国庫支出金 1 項国庫負担金、予算額 2 億9,234万円、前年度対比 7 億3,702万5,000 円の減で、比率は71.6%の減となっております。これは災害復旧費の減によるものです。

2 項国庫補助金、予算額2,500万円、前年度はゼロ円でした。これは大ケロ地区の汚水管路の新設工事等によります。

4 款県支出金 1 項県補助金、予算額1,000円、整理科目です。

5 款繰入金 1 項他会計繰入金、予算額 5 億3,227万8,000円、前年度対比 1 億5,387万7,000円の減で、比率は22.3%の減です。この主なものは災害復旧費の減によるものです。

2 項基金繰入金、予算額20億3,386万4,000円の増で、前年度はゼロ円でした。これは復興交付金基金の繰り入れになります。

6 款 1 項繰越金、予算額1,000円、整理科目です。

7 款諸収入 1 項雑入、予算額3,000円、これも整理科目です。

8 款1項町債、予算額 4 億9,540万円、前年度対比 3 億5,490万円の増で、比率は252.6%の増です。この主なものは復興交付金事業の増によるものです。

23ページをお願いします。

歳出です。1 款 1 項下水道管理費、予算額5,298万2,000円、前年度対比1,653万9,000 円の増で、比率は45.4%の増です。この主なものは処理場管理費委託料の増によるものです。

2 款下水道事業費 1 項下水道整備費、予算額27億6,843万9,000円、前年度対比27億5,180万8,000円の皆増になります。この主なものは復興交付金の増によるものです。

3 款災害復旧費 1 項公共下水道施設災害復旧費、予算額 2 億9,410万5,000円、前年度対比12億4,917万2,000円の減で、比率は80.9%の減です。災害復旧費の減によるものです。

4 款 1 項公債費、予算額 2 億8,762万4,000円、前年度対比121万8,000円の増で、比率は0.4%の増になっております。この主なものは元金償還金の増によるものです。

5 款 1 項予備費、予算額10万円。前年度と同じです。

これらによる歳入歳出予算額は、それぞれ34億325万、前年度対比15億2,039万3,000円の増で、比率は80.7%です。

24ページをお願いいたします。

第2表債務負担行為。事項、排水設備等工事資金利子補給金、平成25年度。期間、平成25年度から平成30年度。限度額、利子補給限度額799万5,000円。これは195件に対する

利子補給分です。

25ページをお願いいたします。

第3表地方債。起債の目的、下水道事業、限度額4億9,540万円。起債の方法、利率、償還の方法は一般会計予算補正地方債の内容と同様ですので、省略させていただきます。

よろしくをお願いいたします。

○委員長（野崎重太君） 平成25年度大槌町下水道事業特別会計予算を定めることについての質疑に入ります。

24ページをお開きください。

第2表債務負担行為の質疑を行います。（「進行」の声あり）進行します。

25ページ、第3表地方債。進行します。

165ページ、歳入に入ります。

1款分担金及び負担金1項負担金。進行します。

2款使用料及び手数料1項使用料。進行します。

手数料。進行します。

3款国庫支出金1項国庫負担金。進行します。

2項国庫補助金。進行します。

4款県支出金1項県補助金。（「進行」の声あり）

166ページ、5款繰入金1項他会計繰入金。66ページの上段。

2項基金繰入金。進行します。

6款繰越金1項繰越金。整理課目。

7款諸収入1項雑入。進行します。

8款町債1項町債。進行します。

歳入の質疑を終わります。

歳出の質疑に入ります。167ページ。

1款下水道管理費1項下水道管理費。167ページ全部。いいですか。進行します。

168ページ中段から上。進行します。

2款下水道事業費1項下水道整備費。169ページの上段。後藤さん。

○10番（後藤高明君） 前に説明をしていただいたかと思うんですが、工事請負費25億計上してありますが、中身見ると大ケ口地区汚水管路新設工事とありますけれども、ちょっと具体的に、新しい今住宅を建設していますけれども、それとの絡みで具体的にちょ

っとお話ください。

○委員長（野崎重太君） 地域整備部長。

○地域整備部長（土橋清一君） この大ケ口地区の水管路の件なのですが、委託料を含めて工事のほうも発注します。それで、現在大ケ口の町営住宅跡地に90戸の災害公営をつくります。それで下水道は今の大ケ口川の手前でとまっている状態です。そこからその橋を超えて、そしてマンホールポンプをつけて、そして一応今の予定ですと2丁目住宅、ずっと柵内橋の手前のところ、そこまでの750メートルをパイ150で布設する計画のものです。

○委員長（野崎重太君） 後藤高明君。

○10番（後藤高明君） 枝もやっていくの。本管だけ。

○委員長（野崎重太君） 土橋部長。

○地域整備部長（土橋清一君） 幹線はその基幹事業で行って、枝の一部については促進事業のほうで実施します。

○委員長（野崎重太君） 後藤高明君。

○10番（後藤高明君） 簡単にね、そうすると今までの住宅地、大ケ口の、その住宅地の供用開始というのかな、何年度から使えるようになるかもし決まっておれば。

○委員長（野崎重太君） 土橋部長。

○地域整備部長（土橋清一君） 最初に話した下水道事業は設けられないことになっています。それで、要するに普及率がふやすためには処理センターの増設、そして管路の普及率の水洗化率を上げるために普及をやらなければならない。その収支バランスをとった上でないと、なかなかどんどん進めたいですけど、それだけ町の金がどんどん出ていって収支が合わなくなるということで、今後財政課を含めてどの程度のスピードで普及を図っていかなきゃいけないのか、シミュレーションかけて今後検討したいと思っています。

○委員長（野崎重太君） 岩崎松生君。

○11番（岩崎松生君） 関連に関連しますが、そうすると大ケ口はこれから整備されていくわけですが、処理場のほうの処理能力というのは、そうすると現在の能力では足りなくなるわけかな。増設になりますかね、そうすると。それは何年ごろになるのか。

○委員長（野崎重太君） 整備部長。

○地域整備部長（土橋清一君） 当初、被災前はオキシデーションディッチというところ

は池、まず汚水を溜めるところを増設しようということで、22年度、それで23年度で完成という計画でした。それが全部流されて、今後その変な話ですけど、人口流出等の問題、あとそれから町のそのなりわいの問題、あとは町の土地利用計画の問題、それらを含めてやっていった場合、例えば寺野地区とか、あとは今言った大ケ口、沢山、柁内、こっちの町の人たちが移動したことによって、また利用形態も違ってくると思います。ですから遅くない時期に増設計画の基本計画的なものをつくらなきゃいけないと思っています。

○委員長（野崎重太君） 岩崎松生君。

○11番（岩崎松生君） 震災前、町中にあった戸数がなくなって移動していくと、沢山、大ケ口方面に、寺野ですね、そっちの方面に移動していくと。量的にはそんなに今は大丈夫だと思うんですが、今後その進める上でその処理能力がなければ進められないということもあるので、処理場のほうのその整備のほうが先かなと思うのですが、その辺は予算的には今後どのように考えているのかな。

○委員長（野崎重太君） 地域整備部長。

○地域整備部長（土橋清一君） やはり今後のその、一番はやっぱり今まで間に合っているその処理量に対するその地域の普及率のほうがとりあえず優先させたいと。そしてその流れを見ながら増設計画も立てていきたいなと思っています。

○委員長（野崎重太君） 岩崎松生君。

○11番（岩崎松生君） わかりました。それでまず震災後集落が変わってきます。大ケ口もふえて沢山、柁内もふえていきますが、沢山方面、沢山から柁内方面のその管路の設計というのはいつごろになりそうでしょうかね。

○委員長（野崎重太君） 地域整備部長。

○地域整備部長（土橋清一君） 今回の予算の中で、1億7,021万9,000円というところがあります。下水道事業計画調査設計業務委託料。この中で計画を立てていきたいなと思っています。今例えば、町方地区、あと沢山、大ケ口、柁内、安渡地区、赤浜、寺野等のそういう下水道計画をつくっていきなと思っています。

○委員長（野崎重太君） いいですか。進行します。

3款災害復旧費1項公共下水道施設災害復旧費。後藤高明君。

○10番（後藤高明君） しつこくて申しわけないんですけど。今の本管はどう通っていかかっていうのは言うまでもなくでおわかりだと思うんですが、そうしますと今いろん

な地区の名前が出てきたんだけどね、それらが結局今のその処理場に全部集約されるというのかな、そういう計画みたいに聞こえたんですけども。これね、用水も栄町、須賀町はなくなる、なくなっていったし、あと町方残ったこれだってもう物すごく人口減になるし、それでちょっと生意気だけれども、あなたが本当は言えればいいんだけど、本管が小石商店から栄町へ行っているんだよね。それで栄町、山田線を抜けてそれがさらに右折して、かつての御殿の前を通過してね、それで小鍬川の地下を通過して今の処理場へ行っているんですよ。そうすると栄町もそういう状態、いろいろね。なんかこうね、私こうちぐはぐのような感じするんですよ。だから前にも言ったんだけど、山形の金山に行って担当課にこう言われたの、大槌で言えば小枕なんかもそれに該当するんだけど、宅地のないところを延々とこう言われたの。そういう無駄はやめたほうがいいですよ。まあそうだよね。そういうこと等を考えると、将来のその町の形成とかね大体わかっているわけだから、もうほとんど両河川さ入っていくわけだから。今の沢山なんかもそうですよね。だからこうなんか、そういうところ独立してやったらどうなんでしょうね。どうですか、部長さん。

○委員長（野崎重太君） 地域整備部長。

○地域整備部長（土橋清一君） 後藤委員からは、今まで多分2回ほど同じような質問を受けたと思います。その中で、公共下水道というのはある程度一塊になって、その採算性を比較して今のような処理場をつくったほうがいいという考え方のもと、あるそして集落がまず近くというか遠くもない近くもないところにあって、それを公共下水道が迎えにいくべきかどうか。要するに管路を延々と伸ばして、そこの集落分を公共下水道に入れるかって、それも計算されます。比較検討、B/Cっていうか費用対効果なんですけれども。それらのすると、やはりこれは管路の延長が長すぎることで、維持管理がかかること、そしてその地区だけの小型の浄化槽、よく言うプレハブ式下水道とあって今の処理場の最もめんこいやつをそばにつくって、その集落を補う。そっちのほうがB/Cが高くなるというようなこともいろいろ検討してるから、ここの地区は公共下水道に入れるべきか、ないしはやっぱり個別で処理すべきかというのはこれからのいろいろそういう建設費を、維持管理費用等を見比べてやっていかなきゃならないかなと思っています。

○委員長（野崎重太君） 後藤高明君。

○10番（後藤高明君） そのとおりでね、今採算のことや何かをお話されましたけれども

ね。もう1つ考えなきゃないのはね、この大槌の町の形成というのは結構よそにないよ
うな、分散しているんですよ。そういうところで採算の問題もさることながら、やっ
ぱり最優先しなきゃないのはね、管理だとか災害とか安全だとか、そういうことを優先
した計画になっていったほうがいいんじゃないかなと思うんだけどね。それで今度は
は、余り言いたくないんだけど、かさ上げの問題も絡んでくる。でも私一番心配す
るのは、計画だ理想はいいんですが、そういうことをしているといつまでも住宅が建た
ないし、なんか私ねますます人口減少に拍車をかけていくような気がするんです。だか
ら願わくば、今の言う大ケ口地区あの一帯なんかも早くもう水洗使えるように、今は水
洗の時代だから。そのようにね、人口が流出、合わせてだな、人口が流出しないよう
な、とめるような、やっぱり施策というのかな、そういうのをお願いしたいと思うの
ですが。大体私の気持ちわかったと思うんですけども。いいです、答えは。よろしく。

○委員長（野崎重太君） 進行します。

4 款公債費 1 項公債費。（「進行」の声あり）進行します。

5 款予備費 1 項予備費。（「進行」の声あり）

平成25年度大槌町下水道事業特別会計予算を定めることについての質疑を終結いたし
ます。

2 時45分まで休憩いたします。

休 憩

午後 2 時 3 3 分

○

再 開

午後 2 時 4 5 分

○委員長（野崎重太君） 再開いたします。

議案第33号平成25年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計予算を定めることにつ
いてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。地域整備部長。

○地域整備部長（土橋清一君） 議案第33号平成25年度大槌町漁業集落排水処理事業特別
会計予算についてご説明いたします。

28ページをお願いいたします。

第1表歳入歳出予算。

歳入です。1 款分担金及び負担金 1 項分担金、予算額91万2,000円、前年度対比33万
1,000円の減で、比率は26.6%の減となっております。これは平成25年度予算において、

収入見込額を精査したことによる減となります。

2 款使用料及び手数料 1 項使用料、予算額1,418万1,000円、前年度対比883万1,000円の増で、比率は165%の増となっております。これは災害公営住宅及び防集移転先の世帯の使用料を見込んだものです。

2 項手数料、予算額1,000円、整理科目です。

3 款県支出金 1 項県負担金、予算額 1 億7,279万1,000円、前年度対比 1 億4,440万6,000円の減で、比率は45.5%の減です。これは災害復旧費の減によるものです。

2 項県補助金、予算額2,000万円、前年度はゼロ円でした。排水設備工事の増によるものです。

4 款繰入金 1 項他会計繰入金、予算額 1 億4,123万7,000円、前年度対比 2 億3,131万1,000円の減で、比率は62.1%の減です。この主なものは災害復旧費の減によるものです。

2 項基金繰入金、予算額 2 億7,499万5,000円で、前年度はゼロ円でした。これは復興交付金の基金繰り入れになります。

5 款 1 項繰越金、予算額1,000円、整理科目です。

6 款諸収入 1 項雑入、予算額2,000円、これも整理科目です。

7 款 1 項町債、予算額7,250万円、前年度対比4,480万円の増で、比率161.7%の増です。この主なものは復興交付金事業の増によるものです。

29ページをお願いいたします。

歳出です。1 款 1 項下水道管理費、予算額1,563万5,000円、前年度対比891万9,000円の増で、比率は132.8%の増となっております。この主なものは処理場管理費委託料の増によるものです。

2 款漁業集落排水処理事業費 1 項漁業集落排水処理施設整備費、予算額 4 億1,232万7,000円、前年度対比 4 億508万1,000円の増で、比率は5,590.4%の増となっております。この主なものは復興交付金事業の増によるものです。

3 款災害復旧費 1 項漁業集落排水処理施設災害復旧費、予算額 1 億9,462万円、前年度対比 4 億3,977万4,000円の減で、比率は69.3%の減となっております。これは災害復旧費による減によるものです。

4 款 1 項公債費、予算額7,393万8,000円、前年度対比164万8,000円の減で、比率は2.2%の減となっております。これは元利償還金の減によるものです。

5 款 1 項予備費、予算額10万円、前年度と同じです。

これらによる歳入歳出合計予算額は、それぞれ6億9,662万円、前年度対比2,742万2,000円の減で、比率は3.8%となっております。

30ページをお願いします。

第2表債務負担行為。事項、排水設備等工事資金利子補給金、平成25年度。期間、平成25年度から平成30年度。限度額、利子補給限度額221万4,000円、これは54件に対しての利子補給分となります。

31ページをお願いいたします。

第3表地方債。起債の目的、漁業集落排水処理事業、限度額6,930万円。下段になります。漁業集落排水処理施設災害復旧事業、限度額320万円。起債の方法、利率、償還の方法は下水道事業会計予算の地方債の内容と同じですので、省略させていただきます。

以上です。よろしくをお願いいたします。

○委員長（野崎重太君） 平成25年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計予算を定めることについての質疑に入ります。

30ページ、第2表債務負担行為。進行します。

31ページ、第3表地方債。進行します。

183ページをお開きください。

歳入に入ります。

1 款分担金及び負担金 1 項分担金。183ページの上段。（「進行」の声あり）進行します。

2 款使用料及び手数料 1 項使用料。（「進行」の声あり）進行します。

2 項手数料。（「進行」の声あり）進行します。

3 款県支出金 1 項県負担金。（「進行」の声あり）進行します。

2 項県補助金。（「進行」の声あり）進行します。

4 款繰入金 1 項他会計繰入金。（「進行」の声あり）進行します。

184ページ、2 項基金繰入金。進行します。

5 款繰越金 1 項繰越金。（「進行」の声あり）進行します。

6 款諸収入 1 項雑入。（「進行」の声あり）進行します。

7 款町債 1 項町債。（「進行」の声あり）進行します。

歳入の質疑を終わります。

歳出の質疑に入ります。185ページ。

1 款下水道管理費 1 項下水道管理費。185ページ全部。186ページの上段まで。（「進行」

の声あり) 進行します。

2 款漁業集落排水処理事業費 1 項漁業集落排水処理施設整備費。進行します。

3 款災害復旧費 1 項漁業集落排水施設災害復旧費。「進行」の声あり) 進行します。

4 款公債費 1 項公債費。「進行」の声あり)

5 款予備費 1 項予備費。「進行」の声あり)

平成25年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計の予算を定めることについての質疑を終結いたします。

議案第34号平成25年度大槌町介護保険特別会計予算を定めることについてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。民生部長。

○民生部長(門脇吉彦君) 議案第34号平成25年度大槌町介護保険特別会計予算についてご説明を申し上げます。

お手元の平成25年度大槌町一般会計・特別会計予算書の34ページをお開き願います。34ページでございます。

第1表歳入歳出予算、歳入であります。1 款保険料 1 項介護保険料 2 億1,319万1,000円は、65歳以上の第1号被保険者の保険料でありまして、当初予算比較では前年度比17.0%の減となっております。平成24年度の当初予算編成時におきましては現行の第5期介護保険事業計画が未確定でございまして、保険料額の設定を高めに想定をしていたことから減額となっているものでありまして、さきに議決をいただきました補正予算における本年度の実質的な保険料収入と比較をいたしますと、被保険者数の増加により伸びております。

次に、2 款使用料及び手数料 1 項手数料31万6,000円は、配食サービスにおける利用者負担金等が主な内容でありまして、配食サービスの利用増を見込み、前年度比113.9%の増となっております。

次に、3 款国庫支出金 1 項国庫負担金 2 億2,279万9,000円は、介護給付費に係る負担金でありまして、前年度比0.2%の減となっております。

2 項国庫補助金 1 億507万6,000円は、高齢化率や所得状況に応じて措置される普通調整交付金、震災後の措置としてのサービス利用料の自己負担の減免に係る特別調整交付金などが主な内容でありまして、前年度比37.8%の増となっております。

次に、4 款支払基金交付金 1 項支払基金交付金 3 億9,097万3,000円は、40歳から64歳

までの第2号被保険者に係る介護納付金が主な内容でありまして、前年度比0.4%の減となっております。

次に、5款県支出金1項県負担金2億1,005万6,000円は、介護給付費に係る負担金でありまして、前年度比0.8%の減となっております。

2項財政安定化基金支出金は、整理科目であります。

3項県補助金500万8,000円は、介護予防事業等に対応する地域支援事業交付金等が主な内容でありまして、前年度比7.7%の増となっております。

次に、6款財産収入1項財産運用収入3万円は、介護給付費準備基金の預金の利子であります。

次に、7款繰入金1項一般会計繰入金1億8,906万8,000円は、介護給付費並びに介護予防事業に対応する地域支援事業に係る町の予算分の繰り入れ等が主な内容でありまして、前年度比6.0%の減となっております。

2項基金繰入金5,140万円は、介護給付費準備基金からの繰入金でありまして、前年度比12.7%の増となっております。

8款繰越金1項繰越金は、整理科目であります。

35ページにまいりまして、9款諸収入1項居宅支援サービス計画費収入360万円は、要支援認定者のサービス計画策定に係る収入でありまして、前年度比25.0%の増となっております。

2項延滞金、加算金及び過料は、整理科目であります。

3項雑入2万7,000円は、生活保護受給者の要介護認定審査委託料等が主な内容であります。

10款町債1項町債は、整理科目であります。

36ページにまいりまして、歳出でございます。

1款総務費1項総務管理費32万2,000円は、事務費でございまして前年度計上いたしましたシステム改修費がなくなったことにより、前年度比88.0%の減となっております。

2項徴収費41万2,000円は、介護保険料徴収に係る納入通知書の印刷費等が主な内容であります。平成24年度は震災後の影響によりまして納入通知書による普通徴収が多かったため経費がかさみましたが、平成25年度にはほとんど年金からの徴収となる特別徴収に移行することから、前年度比65.7%の減となっております。

3項介護認定審査会費1,316万8,000円は、釜石市と共同設置している介護認定審査会

の運営費に係る負担金並びに介護認定に要する主治医意見書の作成手数料等が主な内容でありまして、前年度比21.0%の減となっております。

4項趣旨普及費22万6,000円は、制度の普及啓発用のパンフレットの作成費であります。

次に、2款保険給付費は、介護サービスの給付に係る経費であります。1項介護サービス等諸費11億8,759万5,000円は、要介護認定者に対するホームヘルプサービス等の居宅サービスに係る給付費、特別養護老人ホーム等の施設サービスに係る給付費が主な内容でありまして、前年度比1.6%の減となっております。

2項介護予防サービス等諸費3,453万9,000円は、要支援認定者に対するホームヘルプサービスやデイサービス等に係る給付費が主な内容でありまして、震災後に一時減少しておりました居宅系サービスについて介護サービス事業所の普及などによる増加を見込み、前年度比130.2%の増となっております。

3項その他諸費131万2,000円は、介護給付費の審査支払いに係る国民健康保険団体連合会に対する委託料でありまして、前年度比18.0%の減となっております。

4項高額介護サービス等費1,341万6,000円は、一定額以上の自己負担をされたサービス利用者に対する給付費でありまして、前年度比37.9%の減となっております。

5項高額医療合算介護サービス等費317万8,000円は、介護サービスと医療費を合算をして一定額以上の自己負担をされた利用者に対する給付費でありまして、前年度比5.9%の増となっております。

6項特定入所者介護サービス等費9,181万8,000円は、養護老人ホームですとか有料老人ホームですとか、そういった施設の入所者に対する介護サービス給付でございまして、前年度比1.9%の増となっております。

3款財政安定化基金拠出金 1項財政安定化基金拠出金は、整理科目であります。

次に、4款地域支援事業費 1項介護予防事業費1,632万1,000円は、地域包括支援センター職員の人件費、各種の介護予防事業に要する経費でありまして、前年度比8.7%の増となっております。

2項包括的支援事業・任意事業費1,559万円は、地域包括支援センター職員の人件費並びに配食サービスや在宅での重度の要介護者を介護している方への介護用品の給付費等が主な内容でありまして、前年度比8.4%の増となっております。

次に、5款介護予防支援事業費 1項介護予防支援事業費717万6,000円は、地域包括支援センターが介護予防支援事業所として要支援認定者の介護予防サービス計画の策定等

を行う経費並びに職員人件費等が主な内容でありまして、前年度比38.1%の減となっておりますが、これは職員の異動の関係でございます。

次に、6款基金積立金、37ページにまいりまして、1項基金積立金3万円は介護給付費準備基金繰入金利子に係る積立金であります。

7款公債費1項財政安定化基金償還金は、整理科目であります。

次に、8款諸支出金1項償還金及び還付加算金500万2,000円は、被保険者の死亡に伴う納付済み保険料の還付などが主な内容でありまして、震災後の保険料の減免措置に伴う還付につきましては、平成24年度でおおむね終了見込みであることから、前年度比61.5%の減となっております。

2項延滞金、3項繰出金は、いずれも整理科目であります。

以上、平成25年度大槌町介護保険特別会計予算案につきましては、歳入歳出総額13億9,010万9,000円を計上しているところであります。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○委員長（野崎重太君） 平成25年度大槌町介護保険特別会計予算を定めることについての質疑に入ります。

199ページ、歳入に入ります。

1款保険料1項介護保険料。進行します。

2款使用料及び手数料1項手数料。進行します。

3款国庫支出金1項国庫負担金。進行します。

2項国庫補助金。進行します。

200ページ上段。進行します。

4款支払基金交付金1項支払基金交付金。進行します。

5款県支出金1項県負担金。進行します。

2項財政安定化基金支出金。進行します。

3項県補助金。201ページの上段。進行します。

6款財産収入1項財産運用収入。（「進行」の声あり）進行します。

7款繰入金1項一般会計繰入金。（「進行」の声あり）進行します。

2項基金繰入金。進行します。

8款繰越金1項繰越金。（「進行」の声あり）

202ページ、9款諸収入1項居宅支援サービス計画費収入。進行します。

2 項延滞金、加算金及び過料。（「進行」の声あり）進行します。

3 項雑入。（「進行」の声あり）進行します。

10 款町債 1 項町債。（「進行」の声あり）

歳入の質疑を終わります。

歳出の質疑に入ります。

歳出、203 ページ。1 款総務費 1 項総務管理費。3 ページの上段。進行します。

2 項徴収費。進行します。

3 項介護認定審査会費。進行します。

4 項趣旨普及費。204 ページの上段まで。進行します。

2 款保険給付費 1 項介護サービス費等諸費。小松君。

○7 番（小松則明君） この部分、どこを探していいのかわからなくて、この部分で一応聞いてみます。部長、まず一人暮らしで、それでもって身内がない方という方は大槌町では把握しておりますか。

○委員長（野崎重太君） 民生部長。

○民生部長（門脇吉彦君） 直接的に介護保険の特別会計に係るかどうかはまた別といたしまして、毎年地域包括支援センターが中心となりまして高齢者の方の訪問による実態調査というものをさせていただいております。その中で、現在高齢者人口につきましてはご案内のとおり4,000人ちょっとという状況でございますが、うち一人暮らしの方が半数程度でございます。その中で、必ずしも把握が全部できてはおりませんけれども、例えばお身内のいない方ということになりますと、近くにいない方という方もいらっしゃいますし、遠くに離れている方ということもございますけれども、詳細につきましてはなお今綿密な訪問をちょっとことしもさせていただきますが、把握をさせていただきたいというふうに思っておりますが、正確なところは今のところちょっと把握をしてございません。

○委員長（野崎重太君） 小松則明君。

○7 番（小松則明君） これは町長もお茶飲みの会議のとき話しが出たとおり、町長さん義援金でもねえが、俺さ50万くれと、何さ使うんだという話になった。生前葬儀すると。おらさもう身内も誰もいなくなつた。ということがですよ、実際あるんだよと。だから、私たちはそういう方に対して、部長調べてから、手厚いことをしなくちゃないと、そういう意味で聞きました。そういうことまで調べて手厚い介護しましょう。ご答弁。

○委員長（野崎重太君） 民生部長。

○民生部長（門脇吉彦君） そのとおりでございます。ただいま私正確な数を把握をしていないというお話を申し上げたのですけれども、当然のことながら今仮設住宅を中心といたしまして介護支援専門員の方、それから社協のL S Aの方、地域支援の方々巡回をしていただきながら状況把握をしていただいております。その中で、心配な方ですとか、何かご相談があった方につきましては、ご家族の状況等も含め関係機関の方々と情報共有をさせていただきながら、見守り体制を構築しているつもりでございます。ただ、そういうふうなケースとして上がってこられない方もいらっしゃいますし、当然のことながらなかなか外部からの接触をどちらかといいますと受け入れがたい方もいらっしゃいますので、そういった方も含めまして今小松委員からご指摘がございましたとおり実態の把握に努めてまいりたいというふうに思います。

○委員長（野崎重太君） 小松則明君。

○7番（小松則明君） 本当に部長、これもね町長がお茶飲みで歩いてからわかっただけの話、私もわからなかったの。そんな中でいろんな把握ということで、これが今から私しゃべるのは、委員長ちょっと全体ですよ、老人に加えて全体の話でいきます。じゃあ、一人暮らしをどうして把握する、このばあちゃんじいちゃんどうやっていつも元気が元気でないかということで黄色い旗やっていますよね。夜、それ外さなくてももう次の日までかかっているんですよ。夜誰もそれを外さなかった場合。うちの場合、家内のおばあちゃんも外さないで朝行っても、暗いうちから立ててる、ゆうべ外すの忘れてたんだということで、そのところで今度水道のほうさ、所長、例えばですよ、人は生きるためには水を飲まなくちゃなりません、と言った場合ですよ、そのいつもメーター見ますよね、検針。検針というメーター見るんだけど、それ普通の人は見方も何もわからないし、そのときこのメーターというの、これお金がかかるっていえばお金かかるんだけど、サブのメーターってないんですかね。空中に浮いている、びっとう上がって行って行く途中に、簡易的なもの。こうメーターで回って動いているよ、とまっているよ、メーターって。つまり支援員プラスアルファの、見なくても、中さとしんしくても動いている昨日メーター幾らだったという確認ですよ。黄色い旗でなく確認ということ。メーターが動いていて、余り動きすぎていけば異常もある。何日も動かない、異常ある。そういう確認も必要じゃないかなということで、なじよしたら今のコミュニティーが壊れた、新しいコミュニティーできた、だけれどもそれに入れられない人たちもいま

すということで、どうやって調べていいのかなと思って、じゃあどうしたら生きてるんだっていえば水飲まねばねってということからの発想なんだけれども。これにはお金がかかります、無理かもわかんないけれども、いろんな発想を持って見守るということを考えてほしいと思います。また町長は本当にいろんなことで、今回の話の種をくれました。いろんなところでいろんなことを町長が膝を交えていることは、これは必要だと思います。また、年寄りの人というのは地域の知識を持っている宝です。それからまた温故知新でもないですけども、受けるようによろしく願いいたします。

○委員長（野崎重太君） 芳賀 潤君。

○2番（芳賀 潤君） お尋ねします。居宅系のサービスが25年度から復帰するというところで増額になっていて、施設サービスのほうがマイナス1億以上あるわけで。これは震災後大槌町の要介護であろう高齢者の方が内陸部でお世話になって、そのために保険料を高めを設定したという第5期の影響で徐々にその数が減っていつているので施設の給付費が落ちているというふうに察するところではありますけれども。当初、その町内から50名を超える高齢者の方が内陸部でお世話になっていた、去年あたりでしたかっけか40名まで減って、その後の推移についてお知らせください。

○委員長（野崎重太君） 民生部長。

○民生部長（門脇吉彦君） 今のご質問でございますが、一昨年、震災後でございますけれども、震災直後に今50名ということでございましたが最大で87名の方が、いわゆる震災前の状況から一旦一時期ふえた状況でございます。最新の状況ということで申し上げますと、結果が出ているところ、実績が出ているところで、これは昨年の12月の時点ということでございますが、施設に入っていらっしゃる方が215名ということでございまして、ただこれも震災前の状況から比べますとなお30名以上多い状況でございます。

○委員長（野崎重太君） 芳賀 潤君。

○2番（芳賀 潤君） なお30名以上がほかの市町村のお世話になっているということで、わかりました。先ほど部長の説明の中で、その収入のほうで5期の介護保険料を若干高めに設定しているというのは、もちろんこの、ほかでお世話になっている方々の施設サービス分等を加味して高めに設定をしているということであれば、26年度が第5期の最終年、次の6期の計画に反映させるときにこの保険料等の設定のあり方について、簡単に言うと余っていれば下げるのかという話になるんですけども、でも将来的には上がっていくので現状のままなようも気もするんですけども、そこら辺の見通しというの

は現状としてあるのでしょうか。

○委員長（野崎重太君） 民生部長。

○民生部長（門脇吉彦君） 昨年ですね、今般の当初予算を策定させていただいた時期、時期的なこともございますけれども10月、11月という状況でございましたので、まだ保険料自体は確定をしていなかったというのが1つございます。その保険料確定の要素の中には、全体の介護給付費の見込み、それから1号被保険者65歳以上の方々の人数。それからあとは今お話もございましたけれども、いわゆる積立分の取り崩しというものもございます。それで今回、積み立て分の取り崩しにつきましては、当初予算編成時には全くそこは考慮してございません。ただ実際のところ、平成24年度におきまして介護給付費の準備基金からの取り崩しをさせていただいておりますので、その差が出ているというふうに思っております。これ前の議会の中でも1度お答えをしたというふうに記憶をしておりますけれども、介護給付費の準備金につきましては平成23年度末の時点でも7,800万積み立ての残がございましたけれども、今般平成24年度におきましてそのうち、介護保険料の上昇分を抑えるという趣旨でございますけれども1,500万円程度取り崩しをさせていただいております。それで今回、この特別会計の当初予算の中にもいわゆる繰り入れという形で予算計上をさせていただいているのが5,400万ございますので、そうしますと現行の予定では残額が1,000万円ちょい、1,100万ぐらいということなるという状況でございます。これは、一番大きな原因は、高齢者の方々はふえ続けておりますけれども、今回平成24年度のさきに議決をいただきました補正予算のほうでも分析をさせていただきますと、1号被保険者の方々の所得階層が落ちている状況でございます。月額4,800円余というのは標準額でございまして、当然所得が低い方につきましては保険料も安くなるという状況でございます。当初見込んでいたよりも所得階層の下にシフトされる方が多いという状況でございまして、その分保険料が下回っており、その分さらに介護保険準備基金の取り崩しを迫られているという状況でございます。

○委員長（野崎重太君） 進行します。

205ページ、2項介護予防サービス等諸費。（「進行」の声あり）進行します。

206ページ、3項その他諸費。（「進行」の声あり）

4項高額介護サービス等費。進行します。

5項高額医療合算介護サービス等費。（「進行」の声あり）進行します。

6項特定入所者介護サービス等費。207ページの上段まで。（「進行」の声あり）進行し

ます。

3 款財政安定化基金拠出金 1 項財政安定化基金拠出金。（「進行」の声あり）進行します。

4 款地域支援事業費 1 項介護予防事業費。208ページの上段まで。進行します。

2 項包括的支援事業・任意事業費。209ページの上段まで。進行します。

5 款介護予防支援事業費 1 項介護予防支援事業費。（「進行」の声あり）

6 款基金積立金 1 項基金積立金。（「進行」の声あり）進行します。

210ページ、7 款公債費 1 項財政安定化基金償還金。進行します。

8 款諸支出金 1 項償還金及び還付加算金。（「進行」の声あり）進行します。

2 項延滞金。（「進行」の声あり）進行します。

3 項繰出金。（「進行」の声あり）

平成25年度大槌町介護保険特別会計予算を定めることについての質疑を終結いたします。

○委員長（野崎重太君） 議案第35号平成25年度大槌町後期高齢者医療特別会計予算を定めることについてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。民生部長。

○民生部長（門脇吉彦君） 議案第35号平成25年度大槌町後期高齢者医療特別会計予算案についてご説明を申し上げます。

お手元の平成25年度一般会計・特別会計予算書の40ページをお開き願います。40ページでございます。

第1表歳入歳出予算。歳入。

1 款後期高齢者医療保険料 1 項後期高齢者医療保険料6,640万円は、前年度比12.7%の減となっておりますが、普通徴収保険料の収納率につきましては現年度分98%、滞納繰越分68%を見込み計上しております。

次に、2 款使用料及び手数料 1 項手数料 1 万6,000円は、督促手数料であります。

次に、3 款国庫支出金 1 項国庫補助金、続きまして4 款寄附金 1 項寄附金は、いずれも整理科目であります。

次に、5 款繰入金 1 項一般会計繰入金3,983万4,000円は、事務費繰入金及び保険基盤安定負担金繰入金でありまして、保険料軽減対象者数の見込みの増に伴い、基盤安定負担金繰入金が増額となり、前年度比9.4%の増となっております。

次に、6款繰越金1項繰越金、続きまして7款諸収入1項延滞金、加算金及び過料は、いずれも整理科目であります。

2項償還金及び還付加算金410万円は、岩手県後期高齢者医療広域連合からの過年度分に係る保険料等還付金でありまして、前年度比19.6%の減となっております。

3項預金利子は、整理科目であります。

41ページにまいりまして、歳出でございます。

1款総務費1項総務管理費34万7,000円は、需用費、役務費等の一般事務費であります。

2項徴収費92万6,000円は、保険料通知書作成に係る印刷製本費等の保険料賦課調書に係る事務費でありまして、前年度比27.5%の減となっております。

次に、2款後期高齢者医療広域連合納付金1項後期高齢者医療広域連合納付金1億498万2,000円は、徴収した保険料及び保険基盤安定負担金を岩手県後期高齢者医療広域連合に納付する負担金でありまして、前年度比5.3%の減となっております。

次に、3款諸支出金1項償還金及び還付加算金410万円は、過年度分の保険料の還付金が主な内容でありまして、前年度比19.6%の減となっております。

2項繰出金は、整理科目であります。

以上、平成25年度大槌町後期高齢者医療特別会計予算案につきましては、歳入歳出総額1億1,035万6,000円を計上しているところであります。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○委員長（野崎重太君） 平成25年度大槌町後期高齢者医療特別会計予算を定めることについての質疑に入ります。

221ページ、1款後期高齢者医療保険料1項後期高齢者医療保険料。221の上段。（「進行」の声あり）進行します。

2款使用料及び手数料1項手数料。（「進行」の声あり）進行します。

3款国庫支出金1項国庫補助金。（「進行」の声あり）進行します。

4款寄附金1項寄附金。（「進行」の声あり）進行します。

5款繰入金1項一般会計繰入金。（「進行」の声あり）進行します。

6款繰越金1項繰越金。（「進行」の声あり）進行します。

7款諸収入1項延滞金、加算金及び過料。（「進行」の声あり）進行します。

2項償還金及び還付加算金。（「進行」の声あり）進行します。

3項預金利子。（「進行」の声あり）進行します。

歳入の質疑を終わります。

歳出の質疑に入ります。223ページ。

1 款総務費 1 項総務管理費。（「進行」の声あり）進行します。

2 項徴収費。進行します。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金 1 項後期高齢者医療広域連合納付金。進行します。

3 款諸支出金 1 項償還金及び還付加算金。（「進行」の声あり）進行します。

2 項繰出金。（「進行」の声あり）

平成25年度大槌町後期高齢者医療特別会計予算を定めることについての質疑を終結いたします。

本日はこれをもって散会といたします。

明日14日は午前10時から予算特別委員会を再開いたします。

本日は御苦労さまでございました。

散 会 午後3時28分

